

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	公共交通運行事業	担当課	都市計画課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成13年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	任意的事務
基本事業(取組)	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり		市民協働	企画立案への参画
予算科目コード	01-080401-09 単独	根拠法令・条例等	守谷市地域公共交通活性化協議会設置要綱, 守谷市ノンステップバス導入事業費補助金交付要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成8年9月に運行開始した福祉循環バスを平成13年10月からコミュニティバスに形態変更して運行していたが、様々な課題が挙がり、平成20年6月に「守谷市循環バスのあり方等研究会」を設置し、今後のバスのあり方等について検討した。その結果、路線バスとコミュニティバスの補完関係を明確にし、連携の強化を目的として平成20年度に「守谷市地域公共交通活性化協議会」を設置し、協議会を主体に公共交通の見直しに取り組み、平成22年度からモコバスを運行した。	令和4年度に策定された「守谷市地域公共交通計画」に基づき、モコバスの再編を検討する。モコバスは、令和2年度に新車両を2台導入し、関東鉄道（株）と8年のリース契約をした（国の補助金「都市構造再編集中支援事業費補助金」が、令和2年度から4年度まで3か年交付された）。令和6年度も引き続き2ルートで運行を行うが、ルートの見直しを検討し再編に向けた準備（バス停新設等）を行う。デマンド乗合交通は、利用向上を図るため令和2年度に平日の運行台数を3台から4台へ増車した。令和6年度も守谷タクシー（有）、関東鉄道南タクシー（株）、小川交通（有）、（株）守谷福祉協会の4社（各社1台）で運行するが、「守谷市地域公共交通計画」に基づき、AI配車システムの更新により効率化を図ることを検討する。経費については、守谷市地域公共交通活性化協議会へ負担金として支出する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
効率的で利便性の高い「将来にわたって持続可能な公共交通網の形成」を目指す。	
(参考) 基本事業の目指す姿	
バス、鉄道等の公共交通による快適な移動を確保する。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】 現在、モコバス2路線、デマンド乗合交通4台で運行していますが、市民からはモコバスのルート増設や増便、路線バスについても増便の要望が寄せられています。</p> <p>デマンド乗合交通は、利用者から希望する時間に予約が取れないためその改善を求める声や、利用時間（夕方）の延長の要望があります。</p> <p>【課題】 モコバスは、バスの空白地帯解消に向けたルート見直しやルート増設を検討する必要がありますが、増車費用や運転手の確保が困難な状況にある（法改正に伴い運転手不足が顕著）等の課題があります。デマンド乗合交通は、予約時間を分散させる対策やお断り件数を減らす工夫を検討する必要があります。</p>	<p>一実施済みの内容一</p> <p>【デマンド乗合交通】</p> <p>R6. 4月～6月：課題分析 6月～9月：現予約システム改修検討、新予約システムのヒアリング【モコバス】</p> <p>R6. 5月下旬：MOCOフェスタの乗車無料デー実施 9月下旬：きらめき守谷夢彩都フェスタ（商工祭）の乗車無料デー実施</p> <p>【活性化協議会】</p> <p>R6. 6月 第1回 事業計画等について</p> <p>一今後の予定一</p> <p>【デマンド乗合交通】</p> <p>R6. 10月～11月：活性化協議会にてシステム改修等の方向性について審議</p> <p>R7. 1月以降：予約システムの契約準備</p> <p>【モコバス】</p> <p>R6. 10月以降：ルート見直し、増設・増便の課題解消に向け、委託先の関東鉄道（株）と協議</p> <p>【活性化協議会】</p> <p>R6. 11月：第2回デマンド乗合交通予約システム改修又は新予約システム入替について</p> <p>R7. 1月：第3回 地域内フィーダー系統補助金について</p>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
<ul style="list-style-type: none"> モコバスについては、地域公共交通計画に基づくルート見直しや増設、増便に対する課題解消に向け、委託先の関東鉄道（株）との協議を進めます。 デマンド乗合交通は、乗合率を向上させることで予約が取りやすくなるよう改善するため、車両の大型化や予約システムの精度向上に向けた改修、または新システムの導入について検証します。 	
次年度のコストの方向性（→その理由）	

<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>・デマンド乗合交通については、現行の予約システムの改修で対応できる場合は、大幅な増額を伴わずに実施可能と想定されますが、新システム導入となった場合は、次年度以降に導入（構築）費用やランニングコスト等の増額が必要になることが予想されます。</p> <p>また、大型車を導入する際、車両のリース代等の導入費用が必要となることも考えられます。</p> <p>・モコバスについては、委託先との協議状況や当活性化協議会で検討結果を踏まえ、増車となった場合は、運転手や車両リース代等の経費の増額が予想されます。</p>
--	--

R05年度の取組・評価・課題		R06年度の取組・評価・課題
<p>R05年度の取組・評価・課題</p> <p>モコバスは引き続き2ルートで運行し、デマンド交通についても前年度同様4台体制で運行を行った。 また、令和4年度に策定した地域公共交通計画に基づく施策である「公共交通の利用方法等の周知」において、市内小学校1校（黒内小学校3年生対象）及び市内高齢者サロン2箇所において、モコバス、デマンド乗合交通の利用方法等について出前講座を実施した。</p>		<p>R06年度の取組・評価・課題</p> <p>守谷市地域公共交通計画に基づき、既存の鉄道・路線バスを補完するため、市地域公共交通活性化協議会において協議を行い、モコバス2ルート、デマンド乗合交通4台を運行し、公共交通網の形成を図った。利用促進策としては、出前講座の実施やイベントへのバス車両の展示・体験等を行った。モコバスの利用者は年間1万人以上増加したが、バス交通不便地域への対応が課題である。デマンド乗合交通は、国の運行補助金による財源確保を行っているが、市の費用負担が大きいことや予約集中時間帯のお断りの発生等が課題である。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
モコバスの年間利用者数（人）	39,591.00	47,514.00	53,121.00	60,525.00	70,152.00	0.00	54,750.00
デマンド乗合交通の年間利用者数（人）	13,580.00	16,419.00	19,603.00	20,310.00	20,153.00	0.00	19,600.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>モコバス利用者については、コロナ禍終息後の移動需要の増加を反映し、一貫して増加傾向にある。一方、デマンド乗合交通利用者は令和2年度の導入以来増加していたが、令和6年度実績数は横ばいとなっている。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>市地域公共交通活性化協議会において協議を行い、守谷市地域公共交通計画の推進及び課題への対応を図る。バス交通不便地域への対応や利便性の向上については、交通事業者等の関係者と協議を進め、実証運行による利用者のニーズを把握する。また、交通事業者における運転士確保の問題を勘案し、地域の多様な輸送資源の活用による新たな移動手段の導入等を含め、市の実情に合った持続的で実効性のある地域公共交通を再構築するための業務を発注する。</p>					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費						
計	89,753	72,045	75,318	105,297	105,297	
国・県支出金	11,550	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	12,719	990	4,426	0	0	
一般財源	65,484	71,055	70,892	105,297	105,297	
正職員人工数（時間数）	1,852.00	2,256.00	2,488.00	0.00	0.00	
正職員人件費	7,141	9,484	10,564	0	0	
トータルコスト	96,894	81,529	85,882	105,297	105,297	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名		守谷駅東口市有地利活用事業	担当課 企画課
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間 平成25年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別 任意の事務
	基本事業(取組)	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり	市民協働 企画立案への参画
予算科目コード	01-020107-11 補助	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>守谷駅周辺一体型土地区画整理事業等により公共施設を整備する用地として確保された守谷駅東口市有地について、守谷駅東口市有地利活用構想（平成28年3月策定）及び守谷駅東口市有地利活用基本計画（令和元年6月策定）で、民間活力を導入して効果的な利活用を図る方針が示された。当該方針に基づき、守谷駅東口市有地利活用事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、令和4年4月に商業施設「ランチパーク守谷」とともにオープンスペースの「ランチパーク守谷」を開業した。</p>	<p>令和4年4月に開業した「ランチパーク守谷」を活用し、人々の交流や賑わい創出を図るため、令和6年度はランチパーク守谷活性化推進会を中心としたサポート体制を充実させ、市民団体等が様々なイベントを実施していく。具体的には、ランチパーク守谷活性化推進会が主催・共催するイベント企画の支援、施設利用者用の備品購入、地域団体・市民団体等による合同企画を検討する会議の開催等を行う。なお、施設の維持管理については、隣接する商業施設「ランチ守谷」の運営事業者（大和リース（株））に業務委託をする。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>守谷駅東口市有地に居心地の良い公共的な空間や施設を整え、市内外からの幅広い年代層の人々が交流し、地域の課題解決を図るような活動を促すと同時に、守谷市の住み良さを象徴するようなまちづくりに寄与する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市街化区域の有効な土地利用の促進を図る。 市街化調整区域の無秩序な開発を防ぎ、環境の保全に努める。</p>	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】 ・前年度に施設利用団体やまちづくり協議会等地域団体が参画する「ランチパーク守谷運営会議」を開始し、団体同士の情報交換や協働イベント開催のための体制づくりに寄与している。一方で、事業当初からの目標である自走できる運営体制構築には、組織を法人化する必要もあり、その段階には至っていない。</p> <p>【課題】 ・利用団体を軸に運営体制の構築の検討を進めてきたが、プレイヤー目線からの脱却を踏まえると、利用団体以外から人材発掘・育成方法をランチパーク守谷活性化推進会中心に検討していく必要がある。</p>	<p>【実施済みの活動内容】 R5.7：ランチパーク守谷運営会議開始 ～R6.9：参画団体同士の協働イベント開催 ：参画団体を中心とした運営体制の検討</p> <p>【今後の活動内容】 R6.10～R6.12 他事例の研究、運営体制構築の素案整理 R7.1～R7.3 ランチパーク守谷活性化推進会定例会での協議</p> <p>※いずれもランチパーク守谷活性化推進会の事務局である大和リース㈱が中心となって整理するものであり、守谷市は推進会のメンバーとして意見出しをしていく。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>【改善内容】 ・つくば駅前の管理をおこなっているまちづくり会社「つくばまちなかデザイン株式会社」等類似環境で活動している法人を参考にランチパーク守谷の活性化に向けてあるべき事業推進主体を検討していく。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p><input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減</p>	<p>イベント開催経費や備品購入費などランチパーク守谷活性化推進会への負担金は、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）活用期間（R8年度）までと考えており、それ以降は想定していない。一方で、施設オープン後一定期間が経過することで、施設や設備の修繕料は微増が見込まれるため、現段階では、維持とする。</p>

R05年度の取組・評価・課題		R06年度の取組・評価・課題
<p>・地域団体や市民団体を巻き込んだ体制構築として、7月から利用団体やブランチパーク守谷を活用した地域活性化に関心のある市民等が参画する「ブランチパーク守谷運営会議」を開始した。</p> <p>・計9回の会議を実施し、参加者同士の連携を促すとともに協働イベントの開催、パーク運用を検討するうえでの貴重な意見交換等を行った。</p> <p>・前年に引き続き、ブランチパーク守谷活性化推進会が中心となり、年間21回のイベントが開催された。また、利用団体の拡充に向けて施設の広報周知をするとともに、利用料金の改定、備品一覧や推進会協力内容の整理など施設貸出のルールや運用面の明文化を進めた。</p>		<p>・ブランチパーク守谷運営会議を計8回実施し、参加者同士の連携を促すとともに、協働イベントの開催、パーク運営を検討する上での貴重な意見交換等を行った。</p> <p>・前年に引き続き、ブランチパーク守谷活性化推進会が中心となり、年間21回のイベントが開催された。また、利用団体の拡充に向けて施設の広報周知をするとともに、利用料金の改定、備品一覧の管理方法の見直しや推進会協力内容の整理など施設貸出のルールや運用面の改善を進めた。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
ブランチパーク守谷イベント集客数（人）	100.00	100.00	18,460.00	22,615.00	29,036.00	0.00	25,000.00
ブランチパーク守谷登録会員数（団体）	70.00	90.00	23.00	41.00	49.00	0.00	40.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>前年度同様、ブランチパーク守谷活性化推進会主催事業の開催や運営会議による地域団体や市民団体との協力体制を深めることで、R5年度と比較しイベント回数が増えたものの、イベント集客数は開業当初のような上振れがないため、参加総数の微増に留まった。</p> <p>会員登録数は、イベント回数増加や、参加者の横のつながり等から増加したものと考えている。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>・今後も地域団体や市民団体等を中心としたブランチパーク守谷の利活用による賑わい創出を継続する必要があるため、施設貸出時の細かなルールについて引き続き改善が必要である。</p> <p>・当初計画していた地域団体や市民団体を中心とした団体組成を踏まえた管理運営体制にシフトしていく予定。</p> <p>・交付金が終了となるR7年度の間に、ブランチパーク守谷活性化推進会の施設占有料を主とした収益構造を整理し、自走できる体制を整備する予定。</p>					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	20,378	18,051	17,597	17,350	0
	国・県支出金	3,730	3,145	2,559	2,600	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	16,648	14,906	15,038	14,709	0
	一般財源	0	0	0	41	0
正職員人工数（時間数）	1,253.00	974.00	733.00	0.00	0.00	
正職員人件費	4,832	4,095	3,112	0	0	
トータルコスト	25,210	22,146	20,709	17,350	0	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	みずき野地内市有地利活用事業	担当課	企画課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成28年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	任意的事務
	基本事業(取組)	コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり	市民協働	企画立案への参画
予算科目コード	01-020107-14 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成20年（2008年）11月に商業施設が撤退して以降、利活用が成されないままになっている当該地を市が購入し、民間事業者による企画力、資金力、ノウハウ等により地域の活性化につながる施設を整備する方針が示された。	賑わい創出を目的としてみずき野地区まちづくり協議会に銀行跡等は無償貸しとし、令和2年7月に「みずき野ひろば」がオープンに至った。 今後は、老朽化が著しいプール棟の対応を早急に決定し、利活用について検討を進めていく。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
地域の活性化につながる施設を民間活力等により整備することで、魅力や活気のあるまちづくりを進める。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市街化区域の有効な土地利用の促進を図る。 市街化調整区域の無秩序な開発を防ぎ、環境の保全に努める。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】令和元年6月に民間事業者の有する企画力・資金力・ノウハウ等により、地域の活性化につながる施設を整備する方針を策定していますが、一体的利活用に関する具体的な決定には至っていません。（令和6年4～9月：土地の一部を活用した事業提案が2件のみ）なお、当該土地が具体的な利活用をされるまでの間の既存施設の有効活用については、民間事業者・地域と調整しています。</p> <p>【課題】土地の一体的利活用については、引き続き民間事業者からの提案を受け付けます。利活用方法の決定までの間の既存施設の有効活用については、民間事業者や地域と調整し、地域の活性化に資する既存施設の利用方法を検討します。</p>	<p>◆実施済の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月：プール棟の使用法・施設の劣化度に関する調整（事業者-市） 令和6年5月：会員募集の進捗確認・施設修繕時期等に関する調整（事業者-市） 令和6年6月：プール棟貸付の契約締結（事業者-市） 施設修繕開始（事業者） 令和6年7月：プール事業運営再開（事業者） アネックス棟の地域利用に関する調整（みずき野地区まちづくり協議会-市） 令和6年8月：アネックス棟の地域利用に関する協議（みずき野地区まちづくり協議会-市） 令和6年9月：アネックス棟の地域利用に関する施設の使用貸借契約締結（みずき野地区まちづくり協議会-市） <p>◆今後の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月：アネックス棟の地域利用開始（みずき野地区まちづくり協議会） 令和6年11月：プール事業の状況確認・事業運営期間の確認（事業者-市） 令和7年上半年期：プール棟の解体設計（市）
<p>改善内容（課題解決に向けた解決策）</p> <p>令和6年度当初・有効活用未決定施設</p> <p>1. プール棟 民間事業者の活力により、プール棟として使用するための最低限の修繕を実施することで、営業終了をしていたプール事業を再開させ、地域の健康に資する施設として2年程度の期間を有効活用します。</p> <p>2. アネックス棟 施設の小破修繕を実施したうえで、当該土地を含むみずき野地区全体の地縁団体であるみずき野地区まちづくり協議会に対し、施設を使用貸借することで、地域活動の拠点とします。</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）

<p>■増加</p> <p>□維持</p> <p>□削減</p>	<p>プール棟での事業は、当初から2年程度の期間を目安に実施される予定で開始されているため、令和7年度は施設の解体設計、令和8年度は施設の解体費が必要になるためコストは増加します。 なお、プールの躯体の状況やプール事業の運営期間によっては、コストが増加する年度が1年後ろ倒しになる可能性があります。</p>
----------------------------------	--

R05年度の取組・評価・課題		R06年度の取組・評価・課題	
<p>・利活用に前向きな民間事業者からの提案を募集しているが、立地条件等の面から、具体的な利活用の決定には至っていない。</p> <p>・プール棟の劣化度調査を実施した結果に基づき、短期・中期・長期使用に必要な改修費用等の概算を把握することができ、費用対効果に基づく既存施設の活用方法を検討することができた。</p>		<p>・住民やプール事業者の強い要望により、プール事業者が最低限の修繕を実施したうえで、およそ2年間という期間限定で、運営を再開することを認めた。</p> <p>・水泳教室の会員数は順調に伸びているが、毎年度実施している電気設備保安管理において、プール棟と駐車場で使用しているキュービクルが「要交換」という診断結果となっていることに加え、キュービクルには処分期限（R9.3.31）が迫っている低濃度PCBが使用されている可能性があるため、運営継続の判断をする必要がある。</p> <p>・跡地利用は、プール利用だけではないため、市有地全体について、民間活力等を有効活用し検討する必要がある。</p>	

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
跡地の利活用方針検討状況（％）	70.00	75.00	80.00	80.00	80.00	0.00	100.00
跡地の利活用状況（％）	22.27	22.27	22.27	22.27	45.64	0.00	100.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>【跡地の利活用方針検討状況】住民ニーズによるプール施設の運営継続を実現したため、有効活用に対する一定の効果を示すことはできた。しかし、一昨年度に実施した劣化度調査により、施設の修繕等が必要であることは明らかであるため、今後のプール施設運営についての協議は継続していく必要がある。</p> <p>【跡地の利用状況】跡地内の利用率計算を、施設に限定せず駐車場の面積も含めた利用率としたため、数値に変更はあるが内容に変更はない。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>・プール事業者との契約がR7年10月末までとなっていることから、その後の運営継続判断について協議する。</p> <p>・プール事業者撤退後は、利活用をプール敷地を含めたより広大な範囲で検討することができる。</p>					

コストの推移						
項目		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	12,323	6,853	5,920	8,788	13,362
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	12,323	6,853	5,920	8,787	0
	一般財源	0	0	0	1	13,362
正職員人工数（時間数）		331.00	936.00	356.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,276	3,935	1,512	0	0
トータルコスト		13,599	10,788	7,432	8,788	13,362

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	松ヶ丘六丁目地内事業用地活用事業	担当課	企画課
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別
	基本事業(取組)	土地の適切な規制と誘導	市民協働
予算科目コード	01-020107-10 単独	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>市内には、建築後数十年を経過する公共施設が複数ある。しかしながら、今後の行政運営を考えた場合、箱物整備に重点を置いた自治体運営では、維持管理により財政を圧迫するおそれがある。効率的な自治体運営と市民などからの行政施設への要望を両立するためには、民間事業と連携し、持続的に公共施設を維持できるスキームが大切である。そのスキームを確立するために民間事業者にとって魅力ある市街化区域内の当該地を将来的な公共利用用地として取得した。</p>	<p>令和4年6月からUR（独立行政法人都市再生機構）と交渉を重ね、令和5年に将来的な公共施設の建て替えを見据えて、予算を確保、議会への説明などを経て当該地の取得を行なった。 取得後は、行政が利活用するまでの間、当該事業用地をプロポーザルなどの公募により、利活用する事業者を募集・選定し、収入を確保し、当該資産の有効活用を図る。</p> <p>■土地概要 地積：17,520.01㎡（旧アジュール用地） 21,995.88㎡（ワンダー用地） 用途地域：第二種住居地域 既存施設用途：ウェディングヒルズアジュールは令和5年3月5日を持って閉館。</p>
<p>目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）</p> <p>市街化区域内の限られた大規模事業用地（約4ha）について、将来における公共施設の建替えや新たな行政需要への対応などを見据えて、当該事業用地を取得する。</p>	
<p>（参考）基本事業の目指す姿</p>	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>改善内容（課題解決に向けた解決策）</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	
---	--

R05年度の取組・評価・課題		R06年度の取組・評価・課題
<p>R05年度の取組・評価・課題</p> <p>当該事業用地の取得に向け、関係事業者、関係機関との交渉、調整を進め、土地等を取得した。 取得後は、行政が利活用するまでの間、当該事業用地を利活用すべく、プロポーザル等の手続きを進める前段階で、事業内容や事業スキーム等に関して、広く民間事業者からの情報収集、意見等の把握を行った。</p>		<p>R06年度の取組・評価・課題</p> <p>プロポーザル方式により事業者の募集を行ったが、実際に提案に至ったのは1者のみであり、設定していた募集条件では市場性が限定的であることが判明した。また、市民から寄せられた意見や特別委員会での議論を通じて、市民サービスの向上を目的とした公共施設整備に対するニーズが高いことも把握された。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
土地の取得状況（%）	0.00	0.00	0.00	100.00	100.00	0.00	100.00
利活用事業者の選定状況（%）	0.00	0.00	0.00	10.00	30.00	0.00	100.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>令和6年度は、市有地の維持管理を行った。 また、市有地の利活用を目的としたプロポーザル方式により事業者を募集し、優先交渉権者を選定した。その後、提案内容の実現可能性について協議を重ねたが、事業化に向けた課題が明らかとなり、令和7年4月に協議終了の意向を伝えた。これを受け、優先交渉権者より辞退の申し出があり、公募プロポーザルは不調となった。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>民間事業者による利活用に限らず、行政が利用することも含めて再度検討を行う。</p>					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	0	4,465,062	15,170	0	0
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	4,200,000	15,170	0	0
	一般財源	0	265,062	0	0	0
正職員人工数（時間数）	0.00	187.00	279.00	0.00	0.00	
正職員人件費	0	786	1,185	0	0	
トータルコスト	0	4,465,848	16,355	0	0	

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		新守谷駅周辺土地区画整理事業	担当課	都市計画課
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	令和 7年度～令和 9年度
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	
	基本事業(取組)	土地の適切な規制と誘導	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-080405-01 補助	根拠法令・条例等	都市計画法、土地区画整理法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
令和5年度から組合施行の土地区画整理事業である新守谷駅周辺土地区画整理事業が施行される計画である。	土地区画整理事業の施行地区において、新守谷駅への新規アクセス道路の整備、新市街地の無電柱化を行い、新守谷駅周辺新市街地の利便性向上、防災力向上、良好な景観形成に寄与する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
土地区画整理事業の施行にあわせ、計画的に公共施設を整備することで効率的な整備が可能であるだけでなく、それにより新市街地の付加価値を高めることができ、市の魅力向上を図れる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
税収増加及び就労先の確保による生活環境の向上を目指す。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】 組合設立準備会及び業務代行者が、定期的に協議を進めてはいるものの、地権者49名の内7名の地権者との合意形成が整わず、組合の設立には至っていない。</p> <p>【課題】 合意形成に至っていない7名に理解をしていただき、合意形成出来るようにお願いする。</p>	その都度、合意形成出来るように交渉する。
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
合意形成に至っていない地権者7名については、合意形成が出来るように粘り強く交渉を行って行く。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
新守谷駅周辺地区の都市計画手続きに着手し、住民説明会や都市計画審議会への報告を行った。	繰越予算として、無電柱化まちづくり促進事業の予算執行を行った。また、令和7年2月13日に都市計画決定・変更（区域区分、用途地域、高度地区、地区計画、土地区画整理事業）をした。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
土地区画整理事業の進捗率（%）	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	0.00	45.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	新守谷駅周辺地区については、令和6年度に土地区画整理事業を行うための前提条件となる都市計画決定の手続きが行われた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	土地区画整理組合の設立認可基準である、施行区域内の土地所有者及び借地権者の3分の2以上の同意を得ているため、今後は組合を設立し事業を推進していく。						

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	0	0	42,900	108,190	751,968
	国・県支出金	0	0	14,300	37,708	262,617
	地方債	0	0	25,000	63,000	0
	その他	0	0	3,600	7,482	489,351
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）	0.00	0.00	55.00	0.00	0.00	
正職員人件費	0	0	234	0	0	
トータルコスト	0	0	43,134	108,190	751,968	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	大規模盛土造成地変動予測調査事業【二次スクリーニング】	担当課	都市計画課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	令和6年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	法定事務
	基本事業(取組)	土地の適切な規制と誘導	市民協働	
予算科目コード	01-080401-10 補助	根拠法令・条例等	大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>平成7年の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）、平成16年の新潟中越地震において、大規模に盛土された宅地が滑動崩落現象によって被災したため、国では平成18年に宅地造成等規制法を改正し、滑動崩落を防止するために必要な調査や工事などを支援する「宅地耐震化推進事業」を創設した。その後、東日本大震災（H23）等の経緯を踏まえ、大規模盛土造成地マップを作成・公表するなど変動予測調査や予防対策を加速することとなった。</p>	<p>令和3年度に策定した第二次スクリーニング（ボーリングなどによる詳細調査）計画における優先順位等を参考に選定した箇所において、第二次スクリーニングを実施する。</p> <p>主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画準備 ・地盤調査（ボーリング調査・室内土質試験等） ・測量 ・安定計算 ・報告書作成
<p>目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）</p> <p>大地震が発生した場合に、大きな被害を生じる恐れがある大規模盛土造成地の位置を把握し公表することで、大規模な地震に備えて、市民の皆様が大規模盛土造成地について関心をもっていただくと共に、お住まいの近くに大規模盛土造成地が存在しているかどうかを知っていただき、防災意識を高めてもらうことを目的としている。</p>	
<p>（参考）基本事業の目指す姿</p> <p>第二次スクリーニング調査を実施することにより大規模盛土造成地の安全性を確認することを目的とする。</p>	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】今年度業務では、道路内でボーリング調査を実施することになるため、調査箇所周辺の住民理解を得る必要があります。</p> <p>変動予測調査全体としては、第二次スクリーニング計画において、優先的に調査を実施すべき箇所が複数ある中、今年度から調査を開始したところです。</p> <p>【課題】住宅街での日中作業であり、片側通行規制や騒音等が生じるため、十分な説明を行い事業への理解と協力を求める必要があります。また、次年度移行も優先的調査箇所の継続調査を進めていく必要があります。</p>	<p>実施済みの活動内容</p> <p>7月 入札執行 7月～9月 委託業者と協議のうえボーリング調査の実施箇所を検討し特定する。</p> <p>今後の活動内容</p> <p>10月 区長及び周辺住民への周知 10月～11月 ボーリング調査開始（2週間程度） 11月～12月 R7年度補助金本要望手続 11月～2月 測定機器を埋設し地下水位の調査を実施 2月 測定機器の撤去及び道路舗装の復旧作業</p>
<p>改善内容（課題解決に向けた解決策）</p> <p>調査箇所に隣接する住宅及び地区の区長に対し直接訪問のうえ、事業の趣旨や作業内容等について丁寧に説明し、事業への理解と協力を求めます。また、来年度も補助事業を継続して活用するため、所定の手続を進めます。</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>来年度も、今年度と同様にボーリング調査・解析を1箇所を予定しています。次年度以降も、優先的調査箇所の調査完了に向け、今年度と同等規模の調査を継続する必要があると考えられます。</p>
--	--

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
	令和3年度に策定した第二次スクリーニング計画を基に選定した1箇所（薬師台地内）について、第二次スクリーニング調査を実施したことにより、市内に存する大規模盛土造成地のうち新たに1箇所についての安全性が確認できた。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
二次スクリーニング実施箇所数	0.00	1.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	市内に存する大規模盛土造成地（全体138箇所のうち実施検討対象19箇所）のうち新たに1箇所についての第二次スクリーニング調査を実施した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	第二次スクリーニング計画や既に行った第二次スクリーニング調査結果等を参考にしながら優先して行うべき箇所を選定のうえ、第二次スクリーニング調査を実施する。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費						
計	0	0	9,163	14,740	14,740	
国・県支出金	0	0	3,054	4,913	4,913	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	6,109	9,827	9,827	
正職員人工数（時間数）	0.00	0.00	200.00	0.00	0.00	
正職員人件費	0	0	849	0	0	
トータルコスト	0	0	10,012	14,740	14,740	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	空家等対策事業	担当課	都市計画課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成28年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	空家対策の推進	市民協働	企画立案への参画
予算科目コード	01-080401-12 単独	根拠法令・条例等	空家等対策の推進に関する特別措置法 守谷市空家等対策協議会設置条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
全国的に少子高齢化等による人口減少により空家等は増加傾向となっている。平成27年5月26日の「空家等対策の推進に関する特別措置法」の全面施行により、次世代への有効な資産として引き継ぐために空家化の予防、空家利活用の促進及び管理不全空家等の解消の施策が必要となった。	守谷市空家等対策計画に基づき、空家等の発生抑制に向けた周知や適正な管理に関する意識向上、空家バンクによる空家等の流通の促進を行う。更に空家等対策協議会に対し、特定空家等の認定について諮問等を行い、助言や指導、勧告等の必要な措置を進める。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
空家等に関する施策を実施し、地域住民の生命、身体又は財産を保護すること及び生活環境の保全と空家等の活用を推進し、地域の活性化を図る。	
(参考) 基本事業の目指す姿	
中古住宅の活用や、特定空家等への対応強化など、空家の活用と適切な管理を進める。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】空家等の有効活用策として空家バンクを設立したが、親族間での権利関係や所有者が継続して所有する意向が多く、登録物件及び利用登録者数が伸び悩んでいる。</p> <p>管理不十分な空家等について、所有者等が地域に及ぼす影響について認識が薄く放置されている場合がある。</p> <p>【課題】利用可能な空家の所有者に対し、空家バンク制度についての理解を求める必要がある。</p> <p>管理不全空家等の所有者に対し、適切な管理を行う責任・必要性を理解してもらう必要がある。</p>	<p>実施済の活動内容</p> <p>4月 ホームページ等へ掲載 空家バンク紹介等の冊子の配布等による周知</p> <p>7月 広報もりや掲載</p> <p>今後の活動内容</p> <p>10月 空家等対策協議会の開催（特定空家・管理不全空家に対する今後の対応方針）</p>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
<p>空家バンクの物件登録及び利用登録者増加を図る為、積極的に周知をおこなう。</p> <p>管理不十分な空家等の所有者等に対し、特定空家等の認定を視野に入れた指導を行う。</p> <p>特定空家等の所有者等に対し、助言・指導、勧告もしくは命令・公表を行う。</p>	<p>定期的実施する活動内容</p> <p>通年 管理不全空家に対する定期パトロール 管理不全空家所有者に対する指導等の実施</p>

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	危険な状態で放置されている所有者不明空家等に対し、略式代執行等による解体や財産管理人度を活用するため、空家等解体費用及び所有者不明土地・建物管理命令申立費用を計上する。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>空家バンクの登録者は、新たに2人利用登録者が増え、延べ32人の利用登録者となった。物件登録については、新たな登録が1件あり、延べ登録数は4件のままである。</p> <p>管理不全の空家等については、30件に対して通知し、そのうち15件について改善が見受けられた。</p>	<p>空家バンクの登録募集について、広報もりや、ホームページにて周知を行うとともに、空家バンクの紹介、空家等の管理等に関する啓発のパンフレット等を空家等の所有者等に配布した。なお、守谷市は不動産業が盛んなことから空家バンクを利用するメリットが少なく登録件数が伸び悩んでいる。</p> <p>管理不全の空家33件に対し通知を行い、そのうち22件について改善が見受けられた。空家パトロールを実施し未対応の案件に対し再通知するなどの対策を行った結果、改善率が向上している。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
解体・改修等が必要な管理不全空家等の戸数（戸）	108.00	105.00	101.00	100.00	96.00	0.00	80.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	平成28年に実施した空家等実態調査において把握した管理不全空家のうち、令和6年度中に解体や改築などによる改善が行われたものが4件確認出来た。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	長い間空家として放置されている建物については、引き続き適正な管理・利活用について働きかける必要がある。						

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	4,811	0	98	3,679	3,679
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,811	0	98	3,679	3,679
正職員人工数（時間数）	427.00	347.00	900.00	0.00	0.00	
正職員人件費	1,647	1,459	3,821	0	0	
トータルコスト	6,458	1,459	3,919	3,679	3,679	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	景観形成推進事業	担当課	都市計画課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成18年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	美しい都市景観の形成	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-080401-05 単独	根拠法令・条例等	景観法, 守谷市景観法の施行等に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>平成16年に国において景観法が定められ、まちづくりにおいては、恵まれた豊かな水辺や緑を保全するとともに、良好な景観を創出していくことが大切であるため、市は平成17年8月24日に「景観行政団体」となった。</p> <p>@また、無秩序な市街化を抑制し、都市の健全な発展と計画的なまちづくりを進め、良好な都市景観の形成を図るため、平成19年4月1日に「守谷市景観計画」、「守谷市景観法の施行</p>	<p>「守谷市景観計画」に基づき、建築物を主体とした良好な景観形成の推進、快適な都市環境の創出を図るため</p> <p>A景観計画に示す基準による助言、指導、条例に基づく届出の受付、「守谷市景観審議会」の運営を行う。</p> <p>@市内に存在する多数の屋外広告物の管理を屋外広告物等管理システムにより行い、市内に無秩序に掲出された屋外広告物に対して「守谷市屋外広告物条例」及び「守谷市違反広告物是正指導要綱」に基づき市内全域を4区画に分けた3期目の是正指導を実施する。</p> <p>@令和6年度も引き続き、生垣設置補助金の活用により生垣の設置を推進し、良好な都市景観の形成を図る。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>市民共有の財産である良好な都市景観を守り、次世代に引継ぐために「守谷市景観計画」に即した景観まちづくりを、市民の理解のもと進めていく。</p> <p>@あわせて、屋外広告物の氾濫が景観形成を阻害している一つの要因であることから、「守谷市屋外広告物条例」に基づき屋外広告物を適正に管理することにより、街並みの良好な環境の保持に努める。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民の景観意識を高め、美しい街並みを創出する。</p>	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】 条例違反広告物に対して是正指導を行っていますが、特に屋外広告物の掲示者（店舗等の責任者）が屋外広告物条例に基づく設置基準があることや申請手続の必要性を認知しておらず、違反行為と認識していない場合が見受けられます。</p> <p>【課題】 屋外広告条例の認知度を向上させ、是正指導を少なくするためにも、条例に基づく基準や必要手続等の内容を分かりやすく、幅広く周知する必要があります。</p>	<p>--実施済みの内容--</p> <p>R6.5月中旬：チラシの作成をし、商工会等の関係団体へ通知</p> <p>--今後の予定--</p> <p>R6.9月上旬：広報もりやで、屋外広告物（看板）設置について周知</p> <p>R6.9～12月：是正対象調査（常磐道の西側）</p> <p>R7.1～2月：是正通知発送</p> <p>R7. 3月：商工会等の関係団体へ通知準備</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報やホームページ等を利用し条例内容をわかり易く周知するとともに、チラシを作成し、商工会等を通して店舗や事業者等への周知を促進します。 ・ 是正対象物件については、現地調査後、掲示者または土地所有者等へ通知し、是正の周知と指導を行います。 	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p><input type="checkbox"/> 増加</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 維持</p> <p><input type="checkbox"/> 削減</p>	<p>来年度以降については、新たな屋外広告物が設置されることはあるものの、市内全域の第2期目の調査・是正指導計画に入っていることから、第1期時点に比べ対象となる調査数が比較的落ち着いているため、大幅に増減させる要因は考えられない。</p>

R05年度の取組・評価・課題		R06年度の取組・評価・課題
令和5年度は、第2期是正指導計画より屋外広告物の調査及び是正指導を行い、前年度から是正に向けて対応中の地区の該当40件のうち2件が対応済（申請不要1件、撤去済1件）となった。 また、別地区については26件の是正指導を行った。 生垣設置補助金については、4件の申請があり、総額491,000円を交付した。		令和3年度より市内全域を4地区に分けて調査及び是正指導を実施しており、令和6年度末で全地区分について一巡した。調査で判明した基準に合致していない屋外広告物については、設置者への指導により是正後、5件を新規認可した。 生垣設置補助金については、設置についての相談が3件、申請は1件70,000円の交付となり、広報等を通じてさらに市民への周知強化が課題である。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
是正指導に基づく許可件数（件）	4.00	9.00	1.00	0.00	5.00	0.00	2.00
是正指導に基づく違反広告物削減件数（件）	13.00	6.00	1.00	1.00	0.00	0.00	5.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	市内各区域の屋外広告物調査を定期的実施し、調査の結果に基づき設置者への注意喚起や是正指導を行った結果、違反広告物の総数は減少傾向にある。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	良好な都市景観維持のため、引き続き未是正の違反広告物について指導を行うとともに、景観に影響を与える建築物等に対し指導等を行う。さらに、屋外広告物条例について周知を広めるために、広報紙への掲載及び商工会加盟業者へのチラシ配布を継続して行う。また、市民にも許可済広告物が判断できるように、許可証票の交付及び証票貼付の指導を継続して行う。 主に市街地における緑豊かな良好な都市景観の形成を図るため、生垣設置補助金については市民への周知を強化し申請を促す。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	3,120	3,697	3,074	3,652	3,652
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,595	1,291	1,487	1,363	1,363
	一般財源	1,525	2,406	1,587	2,289	2,289
正職員人工数（時間数）	1,237.00	1,439.00	1,255.00	0.00	0.00	
正職員人件費	4,770	6,050	5,329	0	0	
トータルコスト	7,890	9,747	8,403	3,652	3,652	

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	保存緑地等事業	担当課	都市計画課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成 7年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	緑地の保全・活用	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-080402-02 単独	根拠法令・条例等	守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」（平成5年施行）の規定、及び「第二次守谷市緑の基本計画」に基づき、緑豊かな生活環境の形成を図り、健康で明るく住みよい市民生活の確保に寄与する。</p> <p>また、貴重な資源である緑を後世に残すために、保存緑地等の所有者に対して助成を行う。</p>	<p>保存緑地の指定を受けた所有者に対し助成を行う。面積500㎡以上2,000㎡未満は10,000円/年（対象者101人）、2,000㎡以上5,000㎡未満は15,000円/年（対象者57人）、5,000㎡以上は20,000円/年（対象者35人）であり、指定面積は、約70.1haである。</p> <p>また、保存樹木所有者への助成については、1本当たり5,000円/年行う。指定本数は53本である（内、市所有1本分は助成対象外）。</p> <p>愛宕谷津の土地所有者への借地料については、1㎡当たり5円/年（対象者65人）を行い、今年度も地権者に対し賃貸借契約の交渉を進め、契約済みと合わせ対象面積は約12.4haを予定している。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」の規定に基づき、所有者等の協力を得て保存緑地及び保存樹木を指定することにより、緑豊かな自然環境を形成している緑地等を保全し、地域的美観、風致を維持することができる。</p> <p>また、愛宕谷津一帯は令和3年10月に策定された「第二次守谷市緑の基本計画」において緑化重点地区に設定されており、借地することにより恒久的に自然環境を保全していく。</p>	
(参考) 基本事業の目指す姿	
<p>緑が確保されたうるおいある景観を維持するため、市民・行政の協働により緑を保全する。</p>	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】 守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、地権者の協力を得て保存緑地及び保存樹木を指定し、市内の緑を保全しています。</p> <p>また、愛宕谷津一帯を借地することで、市街地に隣接する緑豊かな自然環境を維持していますが、約3割が未契約地となっています。</p> <p>【課題】 未契約地については、これまでも借地交渉を行ってきたところですが、同意を得られない、また、地権者が亡くなり未相続のため契約できない場合もあります。</p> <p>地権者に相続を促しつつ、根気強く借地交渉を継続して実施していく必要があります。</p>	<p>---実施済みの内容---</p> <p>【愛宕谷津】</p> <p>R6.7月末まで：交渉対象者選定</p> <p>8月中：登記情報確認・所有者宅訪問（交渉）</p> <p>9月末まで：契約書作成</p> <p>---今後の予定---</p> <p>10月末まで：契約締結</p> <p>12月末まで：請求書提出依頼</p> <p>R7.2月末まで：請求書提出</p> <p>3月末まで：借地料支払完了</p> <p>---通常業務内容---</p> <p>【助成金手続き】</p> <p>R6.8月末：登記情報の公用申請を行い、助成対象地の面積等の確認</p> <p>9月：各名簿情報（面積等）を請求書に反映・確認</p> <p>11月：請求書発送準備</p> <p>12月：請求書発送</p> <p>R7.3月末：受理した請求書の支払完了</p> <p>【保存樹木】</p> <p>R6.10月～12月末まで：樹木の設置場所の確認（所有者）</p> <p>10月：設置する樹名板の選定</p> <p>11月：樹名板の発注・契約</p> <p>3月末：樹名板設置完了</p>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
<p>・愛宕谷津一帯の未契約地権者との交渉に当たっては、守谷市における愛宕谷津の位置付けや保全の必要性を資料を用いて分かりやすく説明し、また、相続についてのチラシも作成し、併せて説明するなどの工夫が必要です。</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>愛宕谷津一帯については、少しずつではありますが、地権者の理解を得られ、下半期での借地契約の締結が見込まれています。</p> <p>次年度も、未契約地の地権者を訪問し、1件でも多くの借地契約が締結できるように努めていきます。</p>

R05年度の取組・評価・課題		R06年度の取組・評価・課題	
保存緑地については、立沢地区（第二次守谷市緑の緑化重点）において、前年度に承諾を得た緑地（地権者1名、2筆2,240㎡）の新規指定を令和5年度に行った。保存樹木については、薬師台地区において昨年度に承諾を得た、まき1本（地権者1名）を新規に指定した。また、愛宕谷津事業については、地権者3名（8筆3,679㎡）の新規の借地契約を締結し、契約済みの面積は123,621㎡となった。		保存緑地及び保存樹木については、面積、本数を維持している。保存樹木の指定標識の老朽化への対応として新たな標識看板を作成し、設置について所有者の同意を得るとともに、樹木の管理状況調査を実施した。愛宕谷津事業においては、地権者12名（17筆7,377㎡）と新規に借地契約を締結済であるが、当事業に関しては、地権者との契約内容を含めて方向性を精査し、再検討する時期を迎えている。	

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
保存緑地指定面積（㎡）	780,757.00	698,894.86	699,968.86	702,208.86	702,208.86	0.00	780,757.00
保存樹木指定本数（本）	53.00	53.00	53.00	54.00	54.00	0.00	59.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	保存緑地及び保存樹木に関して、いずれも緑地面積及び樹木本数を維持している。保存緑地指定区域において開発許可申請に伴う解除申請がなかったことから、保存緑地指定が一定の抑制力となり、緑地面積の維持に繋がっていると推察される。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	今後も保存緑地、保存樹木の面積及び本数保持を継続しつつ、所有者による維持管理を支援するための施策を検討する。愛宕谷津事業については、他課と連携し、引き続き市民との協働により当該地域の自然環境維持・保全を図る。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	3,233	3,253	3,535	3,615	3,615
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,233	3,253	3,535	3,615	3,615
正職員人工数（時間数）	1,894.00	1,477.00	1,350.00	0.00	0.00	
正職員人件費	7,303	6,209	5,732	0	0	
トータルコスト	10,536	9,462	9,267	3,615	3,615	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	公園維持管理事業	担当課	建設課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	昭和57年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	公園・街路樹等の適正な維持管理	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-080402-05 単独	根拠法令・条例等	都市公園法、守谷市都市公園条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
市民が緑豊かでレクリエーションやスポーツの場として利用することができるようにするため。	公園内の植栽の管理を委託し、維持・管理する。 公園内の施設を適切な状況で利用できるように維持・管理する。 令和6年度の主な業務委託 ・1工区（久保ヶ丘地区外） 33,947,425円・2工区（松前台地区外） 36,641,867円 ・3工区（薬師台地区外） 34,483,448円・4工区（御所ヶ丘地区外） 41,307,097円 ・5工区（薬師台地区外） 40,806,046円・6工区（松ヶ丘地区外） 49,035,966円 ・7工区（けやき台地区外） 40,267,868円・8工区（みずき野地区外） 58,068,956円 ・9工区（美園地区外） 30,147,144円・10工区（ひがし野地区外） 40,306,076円 ・11工区（百合ヶ丘地区外） 3,228,547円・12工区（松並青葉地区外） 11,614,019円 ・四季の里公園 50,140,642円
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
宅地開発等により整備された公園内の施設や植栽等を適切に維持管理し、市民の憩いの場として、いつでも安心して楽しく利用できるよう維持管理を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
公園・街路樹等の適切な維持管理を行う。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】老木、松くい虫等による危険木調査の結果は、前年度より37本多い150本に増加しています。市民からは、樹木の生長による剪定や伐採の要望が多く、前年度よりも240本多い976本の樹木を剪定または伐採しました。また、老朽化した遊具を4箇所修繕し、公園での事故は発生していませんが、街路樹の枯れ枝の落木による車両損傷事故は1件ありました。</p> <p>【課題】危険木調査の継続に加えて、3か年契約で実施している公園や樹木の管理業務受託者による遊具等の設備を含めた樹木の一体的な日常管理により、重大な事故を未然に防ぐ対応が必要です。</p>	<p>実施済みの活動内容</p> <p>4月 伸長した公園樹木の確認 6月 受託業者からの危険樹木の報告 1回目の公園・街路樹草刈及び消毒 7月 植込植栽の刈込 8月 2回目の公園・街路樹草刈及び消毒</p> <p>今後の活動内容</p> <p>10月 3回目の公園・街路樹草刈 12月 落葉清掃 1月 定期的な公園樹木の剪定・伐採</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
市内を14工区（地区毎）に分けて委託している公園・街路樹の管理業務受託者による3か年の安定した管理作業と経費削減を行うとともに、令和7年度は、危険木調査結果を反映した早期伐採や、管理業務受託者に対して危険樹木の早期報告を求め、修繕や伐採・剪定の対応をします。	<p>定期的実施する活動内容</p> <p>通年 通報や点検に基づく危険木の伐採や剪定、草刈</p> <p>その他、管理業務の現契約が令和7年度で満了となるため、現業務内容を検証し、新たな契約に向けた仕様書の作成に着手する。</p>

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	
--	--

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
健全度調査により明らかとなった457本の危険樹木を伐採したほか、519本の樹木を剪定するなど、適切な維持管理に努めた。	健全度調査により明らかとなった678本の危険樹木を伐採したほか、307本の樹木を剪定するなど、適切な維持管理を実施した。街路樹については、樹木が大きく育ち、根上がりによる舗装破損、民有地への枝の張り出し等により、剪定要望が多くあり、街路樹の維持管理に関する基準等の策定整備が課題である。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
事故件数（件）	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00
遊具修繕数（箇所）	43.00	24.00	10.00	9.00	4.00	0.00	30.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	3か年契約による公園や幹線道路に関わる樹木の一体的な管理や、適切な遊具等の修繕を進めてきたが、落木による車両損傷事故が1件発生した。適切な遊具施設の管理により、遊具等の修繕件数は減少した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	3か年契約を行い、公園や幹線道路の樹木を一体的に管理することで、公園内の植栽や街路樹等の適切な維持管理を継続する。なお、危険樹木調査では枯木や生活に支障となる枝の剪定等が増加しているため、事業費は増加する見込みである。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費						
計	485,541	509,108	563,886	580,725	580,725	
国・県支出金	6,800	6,938	9,980	6,938	6,938	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	17,005	1,039	16,850	9,660	9,660	
一般財源	461,736	501,131	537,056	564,127	564,127	
正職員人工数（時間数）	2,313.00	2,441.00	3,948.00	0.00	0.00	
正職員人件費	8,919	10,262	16,763	0	0	
トータルコスト	494,460	519,370	580,649	580,725	580,725	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	公園施設改修事業	担当課	建設課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成20年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	公園・街路樹等の適正な維持管理	市民協働	
予算科目コード	01-080402-06 補助	根拠法令・条例等	守谷市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>市民が、安全・安心に公園施設を利用できるように、公園施設を対象として、令和4年度に守谷市公園施設長寿命化計画を見直している。</p>	<p>令和6年度の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市誰もが遊べる公園広場整備ガイドライン策定。（令和5年度～） ・公園長寿命化計画に基づく立沢公園バリアフリー工事の実施。 ・立沢公園内にある噴水設備の水槽タンクとミストホースの交換工事の実施。
<p>目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）</p> <p>平成25年度から守谷市公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した公園施設の改修を計画的に実施し、市民が安全で快適に利用できる公園にする活動に取り組む。</p>	
<p>（参考）基本事業の目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園や街路樹等の適切な維持管理を行う。 ・利用者の利便性及び安全性の向上を図る。 	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】公園広場の整備に向けて令和5年度に実施した市民アンケートでは、駐車場整備や安心なトイレの設置、バリアフリー園路の整備など多くのニーズがあり、中でも公園利用の目的として、「遊具で遊びたいから」との回答が53%ありました。令和5年度は、利根川堤防整備に合わせて、大利根運動公園を移設・改修しました。</p> <p>【課題】大きな公園や小さな公園、運動公園などの規模別な分類や、子育て世代が多い地区や高齢化が進む地区などの地域特性を踏まえ、かつ、市民の意見を反映した誰もが遊びやすい公園広場の整備に向けたガイドラインが必要です。</p>	<p>実施済の活動内容</p> <p>6月 ワークショップを開催し、28名の幅広い世代から公園施設に求めるアイデアを発表した。</p> <p>7月 第3回検討会開催（ガイドライン素案の協議）</p> <p>今後の活動内容</p> <p>11月 社会実験</p> <p>12月 第4回検討会（社会実験を反映したガイドライン素案の協議）</p> <p>3月 第5回検討会（ガイドライン決定）</p>
<p>改善内容（課題解決に向けた解決策）</p> <p>令和5年度から、まちづくり協議会や障がい者団体で組織された検討会を組織し、公園広場の整備方針に係わるガイドライン策定について協議を進めています。</p> <p>令和6年度下期は、市内近隣公園でインクルーシブ遊具等を配置した社会実験を行い、公園に求められるニーズを深堀りし、市民とともにガイドラインを定めます。</p> <p>令和7年度は、ガイドラインに沿って公園施設長寿命化計画を見直し、順次公園広場を改修します。</p>	<p>令和7年度の予定</p> <p>公園施設長寿命化計画見直し</p> <p>公園施設改修設計業務委託発注</p> <p>令和8年度以降に随時改修工事を実施</p>

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>ガイドラインは定まったが、長寿命化計画の見直しを図るため、令和7年度内に見直しに係る業務委託や設計業務委託を実施する場合は、補正予算で対応する予定です。</p>
--	---

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
守谷市誰もが遊べる公園広場整備ガイドライン策定業務に着手した。また、利根川堤防拡幅工事に伴い、大利根運動公園野球場の移設工事を実施した。	インクルーシブな公園広場整備ガイドライン策定業務が完了した。また、立沢公園内にある噴水設備の水槽タンクとミストホースの交換工事、園路の段差解消工事を実施した。このガイドラインに整合性を図るため、遊具施設の長寿命化工事を延期していることから、長寿命化計画の更新を早期に進める必要がある。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
改修率＝改修施設数÷計画施設数（10施設）（%）	90.00	90.00	90.00	90.00	100.00	0.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	指標とするバリアフリー化を要する都市公園の改修工事について、令和6年度に立沢公園の園路段差改修工事を実施し、計画した公園のバリアフリー化する工事が完了し、成果は向上した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	守谷市誰もが遊べる公園広場整備ガイドラインや公園施設の点検結果、公園施設長寿命化計画に基づき、公園改修等を計画的に行うことで、誰もが安全・安心に利用できる公園整備に取り組む。なお、ガイドラインと整合性を図るため、守谷市公園施設長寿命化計画の更新を行う。					

コストの推移						
項目		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	17,919	25,000	22,262	20,108	20,108
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	17,919	25,000	22,262	20,108	20,108
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		250.00	130.00	471.00	0.00	0.00
正職員人件費		964	547	2,000	0	0
トータルコスト		18,883	25,547	24,262	20,108	20,108

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	公園まちづくり団体助成事業	担当課	建設課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成14年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	公園・街路樹等の適正な維持管理	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-080402-07 単独	根拠法令・条例等	守谷市公園等維持管理団体助成金交付要綱 守谷市公園等里親事業実施要項	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
市と市民のパートナーシップにより協働のまちづくりの推進を図るため、平成14年度に守谷市公園等里親事業実施要綱を定め平成17年度に守谷市公園等維持管理団体助成金交付要綱を定めた。	公園等維持管理団体助成事業は、公園等の維持管理を行う参加団体に助成し、年間を通して公園等を良好に管理してもらう。 公園等里親事業は、公園や植樹樹等の里親団体に花苗や用品及び用具の提供等必要な支援を行い、環境美化や緑化の推進をしてもらう。 ・公園等維持管理団体：17団体 ・公園等里親団体：71団体
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
年間を通じた公園等の管理及び緑化について市民や団体等による協働のまちづくりを推進する。	
(参考) 基本事業の目指す姿	
公園・街路樹等の適切な維持管理を行う。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】令和5年度の公園等維持管理団体は、前年度より2団体増の17団体になりました。一方、公園等里親団体は、2団体減の70団体で、いずれの団体も成果指標を達成しています。</p> <p>【課題】団体構成員の高齢化等により、公園等里親団体が減少しています。里親が不在で、活用されていない植樹樹があるため、広報や公園等里親事業団体表彰を通じて団体の絆を強め、活動場所や団体数を増加させるような取り組みが必要です。</p>	<p>実施済の活動内容</p> <p>4月 公園等里親事業代表者会議（表彰）</p> <p>6月 広報で公園等里親事業の特集記事を掲載</p> <p>今後の活動内容</p> <p>11月 広報で公園等維持管理団体の募集</p> <p>定期的実施する活動内容</p> <p>団体への参加依頼</p> <p>花苗等の配付</p>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
令和6年度下期は、広報で団体への参加を呼びかけます。	

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	
--	--

R05年度の取組・評価・課題		R06年度の取組・評価・課題	
R05年度の取組・評価・課題 公園維持管理団体助成事業は17団体の参加により、26公園等の良好な維持管理ができた。また、公園等里親事業は70団体の参加によって、植樹柵や緑道を花で彩ることができた。 公園等里親団体は、新規の増加があったものの、高齢化等の理由により活動を辞退する団体が複数あったため減少した。		R06年度の取組・評価・課題 公園維持管理団体助成事業は17団体の参加により、26公園等の良好な維持管理を実施。また、公園等里親事業は71団体の参加によって、植樹柵や緑道を花で彩ることができた。参加者の高齢化等により、今後の活動が続けられないという意見があるため、継続しやすいような制度づくりや、新たな団体の発掘のためPR等を行い、団体数が増加するための取組が必要である。	

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
参加団体数（件）	18.00	18.00	15.00	17.00	17.00	0.00	17.00
里親団体数（件）	70.00	73.00	72.00	70.00	71.00	0.00	80.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	公園維持管理団体数は昨年と同数だったが、制度のPRにより公園等里親事業の団体数は増加した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	団体の方の高齢化等により今後の活動が続けられないという意見が多数あるため、活動を継続しやすいような制度づくりや新たな団体の発掘に努める。 公園等維持管理団体助成事業や公園等里親事業を広くPRすることにより参加者を募り、協働のまちづくりを推進する。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費						
計	8,241	8,763	9,122	12,340	12,340	
国・県支出金	0	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
一般財源	8,241	8,763	9,122	12,340	12,340	
正職員人工数（時間数）	520.00	548.00	99.00	0.00	0.00	
正職員人件費	2,005	2,304	420	0	0	
トータルコスト	10,246	11,067	9,542	12,340	12,340	

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	総合公園新設事業	担当課	企画課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	令和 5年度～令和14年度
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	任意の事務
	基本事業(取組)	公園・街路樹等の適正な維持管理	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-080402-09 単独	根拠法令・条例等	都市公園法、都市計画法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>令和4年4月から東京ヤクルトスワローズ2軍施設進出に向けた協議を進め、令和5年11月10日に「東京ヤクルトスワローズファーム施設に関する基本協定書」を守谷市・ヤクルト本社・ヤクルト球団・茨城県の四者で締結した。また、市内の公園施設の課題として、日常的に利用できる公園や健康増進を目的とした公園が不足していること、屋内スポーツができる環境整備が必要であることから、2軍球場等を併設した総合公園の整備検討を開始した。</p>	<p>令和9年シーズンから使用できるようにヤクルト二軍施設を早期に整備するため、総合公園全体（約20.8ha）の用地買収を令和6年の6月末までに完了させる。</p> <p>総合公園の一部はヤクルト二軍施設（約7.3ha）となり、ヤクルト本社が都市公園法5条の許可に基づき整備する。</p> <p>その他の施設については、令和6年度に官民連携による施設整備手法の調査検討を行い、令和7年度に盛土工事を実施し、令和8年度から段階的に整備を進め、令和14年度の完成を目指す。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>ヤクルト二軍球場等を併設した総合公園を整備し、市民のレクリエーションやスポーツを楽しむ環境づくりを目指し、市民の健康増進を図る。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>平常時には市民や市外からの訪問者がレジャーを楽しみ、一定の収益性を確保しつつ、災害時には避難地としての機能を最大限に発揮できる施設を整備を目指す。</p>	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】令和6年8月に総合公園整備（約20.8ha）に必要な用地買収を完了させました。総合公園の一部に設置するヤクルト二軍施設（約7.3ha）の造成工事は、（株）ヤクルト本社により10月に着手予定ですが、国土交通省ほか関係調整先が多くあり、協議を重ねながらの工事となります。</p> <p>【課題】造成工事の工程が遅れることは、土砂の運搬路が輻輳することにつながり、守谷市が整備する総合公園事業の造成工事計画にも影響が及ぶため、関係機関との協議を遅滞なく行うように協力する事が求められます。調整先として、利根川上流河川事務所、守谷市大野土地改良区等が挙げられます。</p>	<p>【実施済の活動内容】</p> <p>5月 先導的官民連携支援事業の契約 5月 基本設計業務（盛土、調整池）の契約 7月 総合公園地盤調査業務の完了 8月 総合公園用地買収完了 9月 総合公園測量業務の完了 9月 稲戸井調節地からの建設発生土利用に関する覚書締結</p> <p>【今後の活動内容】</p> <p>10月 ヤクルト二軍施設造成工事に係る河川協議 10月 ヤクルト二軍施設造成工事の開始 12月以降 詳細設計業務（盛土）の発注 2月以降 総合公園プレロード盛土工事（第一期）の発注</p> <p>【定期的実施する活動内容】</p> <p>毎月 ヤクルト定例会議に参加しての情報共有</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>関係機関と綿密に情報交換を行い、ヤクルト二軍施設の造成工事が遅滞なく進むように協力します。まずは、河川保全区域内に工事用道路を整備するため、利根川上流河川事務所との調整を行います。また、守谷市で整備する総合公園の造成に係る詳細設計を年度内に発注できるように準備を進めます。</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）

<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>来年度は、総合公園の造成に係る設計が完了でき次第、工事を発注します。コストは今年度と同程度となるため「維持」としてきます。次年度以降は、調節池の設置のほか、官民連携による公園整備を計画しており、継続して予算が必要となることが予想されます。</p>
--	--

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
総合公園事業用地の速やかな買収に向け、地権者に対して複数回説明に伺ったことで、順調に売買契約を締結することができた。	ヤクルト二軍施設造成工事の工程に影響が及ばないように、利根川上流河川事務所と土砂利活用及び河川区域内での作業について調整を行った。また、市が発注する総合公園盛土工事の設計を前倒したことで、令和7年度に速やかに工事に着手することが可能となった。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
一人当たり都市公園面積（㎡/人）	10.11	10.11	10.11	10.11	10.11	0.00	11.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	東京ヤクルトスワローズ二軍施設の令和9年3月開業に向け、令和6年8月に用地買収が完了したことで、同年10月に遅滞なく二軍施設造成工事に着手した。二軍施設の開業により指標の向上が期待できるが、開業までは横ばいの見込みである。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	【拡大】 令和7年度から市発注による総合公園の盛土工事が開始され、盛土に必要な約30万立米の土砂を令和9年度までに搬入する計画である。また、今後は官民連携による公園整備を計画しており、公園施設の設計と建設、運営までを含めた公園整備事業者の選定を行うとともに、ヤクルト二軍施設の令和9年シーズン開業に向けてヤクルト球団との連携事業を進める。						

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	0	4,534	1,033,027	525,016	1,035,000
	国・県支出金	0	0	310,890	219,378	450,000
	地方債	0	0	540,000	180,000	585,000
	その他	0	4,534	182,137	125,638	0
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）	0.00	2,522.00	3,968.00	3,968.00	3,968.00	
正職員人件費	0	10,602	16,848	0	0	
トータルコスト	0	15,136	1,049,875	525,016	1,035,000	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	道路管理事業	担当課	建設課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	昭和34年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	法定事務
	基本事業(取組)	道路の適切な維持管理	市民協働	
予算科目コード	01-080101-02 単独	根拠法令・条例等	道路法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
道路の適切な維持管理を図るため、道路法により道路台帳の調製、保管及び閲覧に供することが定められているため。	市内全域において、新設改良、拡幅改良、維持補修等を実施した路線の構造、区域、道路施設等、道路管理に必要な事項の道路台帳補正のほか、測量業務等を行う。 令和6年度の主な業務委託 ・道路台帳補正業務 7,832千円 ・道路境界確定図ファイリング 6,875千円 ・測量業務 2,970千円
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
道路台帳及び道路境界確定図書ファイリングシステムの更新により、最新の市道の現況を的確に捉え、維持管理を適切に行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
歩行者・自転車・自動車が安全に通行できるよう、維持管理や補修を行う。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
【現状・問題】令和5年度は、令和4年度の認定・廃止や道路改良工事等の変更等による1357.7メートルの修正事項を道路台帳に反映し、成果指標を達成しています。 【課題】前年度に実施した道路境界確定図書のファイリングや認定・廃止、道路情報の修正事項を道路台帳に確実に反映することが必要です。	実施済の活動内容 7月 前年度実施の道路改良工事や境界確定資料の収集 今後の活動内容 10月 業務委託発注 12月 境界立会い資料のデータ化の選別 2月 ファイリングシステムデータ更新 3月 道路台帳更新 定期的に実施する活動内容 通年 境界資料の整理
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
令和6年度は、令和5年度に実施した道路境界確定箇所ファイリングや、認定・廃止による修正事項を業務委託により道路台帳に反映します。	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
道路整備状況及び境界確定図書を適切に更新することで、適切な道路の管理に資している。今後も継続して更新していく。	<p>市道の認定・廃止及び道路改良工事による変更等を台帳に反映させた。また、道路境界確定箇所について、必要な図書類を精査しファイリングを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定路線8路線 L=4158m (市道4076、4091、4117、6012、2970、3806、2972、6013号線) ・廃止路線17路線 L=11465.5m (市道2970号線、4074、4075、4076、4091、4092、4093、4094、4095、4096、4117、4118、4119、4120、4129、4130、2972号線) ・道路台帳補正業務 道路台帳図の修正 L=1560m

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値 (R02)	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値 (R08)
道路台帳整備率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	0.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	道路整備状況及び境界確定図書を的確に更新することで、適切な道路の管理に資している。今後も継続して更新していく。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	道路台帳を更新して、市道の維持管理を適切に行う。境界立会成果品を道路境界確定図書ファイリングシステムに反映させ、常に最新の状態を保つとともに、迅速かつ的確に道路境界資料を市民等に提供する。						

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	13,220	11,002	13,504	79,391	79,391
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	13,220	11,002	13,504	79,391	79,391
正職員人工数（時間数）	2,191.00	2,944.00	2,966.00	0.00	0.00	
正職員人件費	8,448	12,377	12,594	0	0	
トータルコスト	21,668	23,379	26,098	79,391	79,391	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名		道路補修事業	担当課 建設課
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間 年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別 任意の事務
	基本事業(取組)	道路の適切な維持管理	市民協働
予算科目コード	01-080201-01 単独	根拠法令・条例等	道路法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 道路清掃・路肩除草及び道路排水施設の清掃等を行う。また、道路状況が悪化した箇所の補修や道路沿線の除草を行う。
市民が道路を安全に通行できるよう、常時良好な状態に維持するため。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
一般交通に支障を及ぼさないように道路の維持及び修繕を行う。	
（参考）基本事業の目指す姿	
歩行者・自転車・自動車が安全に通行できるよう、維持管理や補修を行う。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】令和5年度は、道路ストック点検に基づく幹線道路を中心とした10路線の舗装修繕工事や市道約70キロメートルの除草を実施したほか、守谷市災害対策協力会と連携した安全パトロールやMorinfoの投稿レポートを活用し、緊急的な補修を実施したため、市道に起因した事故は発生せず、成果指標を達成しました。</p> <p>【課題】引き続き、一般交通に支障を及ぼさないように、早期に道路補修箇所等を発見する必要があります。</p>	<p>実施済の活動内容</p> <p>5月 1回目の道路除草 7月 舗装修繕工事1路線発注 8月 2回目の道路除草 舗装修繕工事2路線発注 9月 3回目の道路除草</p> <p>今後の活動内容</p> <p>10月 舗装修繕工事1路線発注 11月 舗装修繕工事3路線発注 12月 舗装修繕工事4路線発注</p>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	定期的実施する活動内容 守谷市災害対策協力会の協力によりパトロールを概ね年6回実施 Morinfoの投稿レポートや市民要望について随時対応
<p>昨年度に引続き、令和6年度も守谷市災害対策協力会と連携して安全パトロールを重点的に実施するほか、Morinfoの投稿レポートを活用し、道路の異常箇所を早期に対応します。</p> <p>令和6年度下期は、幹線道路を中心に8路線の舗装修繕工事を実施します。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>道路ストック点検に基づくふれあい道路や市道102号線等の幹線道路に対する計画的な補修のほか、道路除草、側溝清掃を実施した。</p> <p>また、危険箇所を早期に発見するために、災害対策協力会と連携して安全パトロールを重点的に実施した。</p> <p>その他、Morinfoの投稿レポートを活用し、迅速に修繕対応を行なったほか、台風2号による被害に対しては、建設業協会の協力を得て緊急作業や復旧工事等を実施した。</p>	<p>計画的な幹線道路の補修工事や道路除草、側溝清掃に加え、災害対策協力会と連携して安全パトロールを実施した他、Morinfoの投稿レポートを効果的に活用し、危険箇所の早期発見と迅速な補修対応を実施したが、集水樹蓋の不具合による自動車の軽微な損傷事故が1件発生した。道路には数多の附属物があり、限られた技術職員だけでは状態把握が困難な状況にあるため、DXを活用した効果的な現状把握の手法について検討が必要である。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
補修工事実施件数（件）	50.00	52.00	38.00	53.00	41.00	0.00	50.00
道路の不具合による事故件数（件）	0.00	1.00	3.00	0.00	1.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	台風による道路への被害が少なかったため、補修工事の実施件数は、令和5年度と比較して減少した。 集水樹蓋の不具合による自動車の軽微な損傷事故が1件発生したため、事故件数が基準値よりも低下した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	一般交通に支障を与えないように、Morinfoの投稿レポートを活用して危険箇所を早期に発見するとともに、道路ストック点検結果を反映した補修計画に基づき、道路の維持・修繕を継続する。 道路維持管理業務において、技術員の確保や管理水準の維持が課題となっているため、DXを活用した道路維持管理業務の広域化や共同処理の可能性について検討を行う。 組織改編により、令和7年度から補修計画に基づく道路改修の予算は「道路改修事業」（建設課）に計上する。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	208,029	336,411	225,457	97,244	97,244
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	99,895	102,224	61,877	36,513	36,513
	一般財源	108,134	234,187	163,580	60,731	60,731
正職員人工数（時間数）	6,261.00	3,705.00	9,833.00	0.00	0.00	
正職員人件費	24,142	15,576	41,751	0	0	
トータルコスト	232,171	351,987	267,208	97,244	97,244	

令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業	担当課	建設課
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別
	基本事業(取組)	道路の適切な維持管理	市民協働
予算科目コード	01-080201-02 補助	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>今後、老朽化する橋梁等の道路構造物が増大していくことを踏まえ、道路管理者の責任による点検・診断・措置・記録というメンテナンスサイクルを確立することで、道路構造物を健全な状態で保つことが求められている。</p>	<p>常磐自動車道をまたぐ橋梁を含む市内63橋について、橋梁長寿命化計画に基づき点検と修繕工事を実施する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>橋梁長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事後的な修繕等の対策から予防的な対策に政策転換を図るとともに、橋梁等の長寿命化並びに修繕等に係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とする。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>計画的に橋梁の点検・診断・補修を行うことで、大規模修繕を減らし、維持管理費を縮減するとともに、市民が安全に利用できる健全な状態を維持する。</p>	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】橋梁の修繕には多額のコストや長い工期が必要となるほか、専門的な技術を要するため受注できる業者が限られています。特に、常磐自動車道の規制が伴う橋梁修繕工事については、これまでネクスコ東日本へ委託して工事を行ってきましたが、近年は、ネクスコ東日本への委託が難しい状態が続いており、対応が進みづらい状況にあります。</p> <p>【課題】この結果、橋梁定期点検調査により修繕が必要とされた3橋のうち2橋が、常磐自動車道の跨道橋といった状況となり、橋梁補修工事を市が自ら発注することについて検討しなければなりません。</p>	<p>実施済の活動内容</p> <p>7月～8月 幸福橋補修耐震補強設計業務の発注仕様書作成 北守谷歩道橋補修設計業務の発注仕様書作成</p> <p>9月 契約執行</p> <p>今後の活動内容</p> <p>10月 入札</p> <p>11月以降 ネクスコ東日本との協議</p>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
<p>橋梁補修設計業務において、市が自ら発注する補修工事の内容や施工方法等について、工事の高速道路への影響や工事における規制条件などについて、ネクスコ東日本と十分協議を行い、設計内容に反映させることが必要になります。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>令和2年度から令和4年度に実施した橋梁定期点検の結果に基づき、「守谷市橋梁長寿命化修繕計画」を改訂し、管理橋梁の長寿命化及び維持管理コストの縮減並びに平準化を実現する計画に見直した。 常磐自動車道を跨ぐ橋梁の修繕も予定しており、ネクスコ東日本との協議が必要になる。</p>	<p>後田、深田歩道橋の修繕が完了した。 常磐自動車道の規制に伴う橋梁修繕工事は、これまでネクスコ東日本に委託してきたが、近年は、ネクスコ東日本への委託が難しい状況にあることから、市が自ら規制を伴う調査や工事を発注する必要がある。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
修繕実施橋梁数（設計を含む累計数）（箇所）	20.00	26.00	26.00	26.00	27.00	0.00	30.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	令和6年度に、新たに幸福橋の橋梁修繕設計に着手したことから、修繕実施橋梁数が1か所増加した。令和7年度は、今城橋の修繕工事、立沢橋の修繕設計、橋梁点検（3橋）を予定している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	管理する63橋全てについて、修繕や点検等に係る新技術等の活用を検討しながら、計画的な修繕を進める。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	89,672	139,620	110,980	7,067	126,100
	国・県支出金	45,815	74,684	56,050	2,750	69,355
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	4,500	33,845	54,775	0	0
	一般財源	39,357	31,091	155	4,317	56,745
正職員人工数（時間数）	958.00	961.00	867.00	0.00	0.00	
正職員人件費	3,694	4,040	3,681	0	0	
トータルコスト	93,366	143,660	114,661	7,067	126,100	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名		市道整備改良事業	担当課 建設課
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間 年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別 任意の事務
	基本事業(取組)	未改良道路の整備	市民協働
予算科目コード	01-080202-01 補助	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>道路の拡幅改良整備を求める意見や要望に対応するため（道路排水施設を含む）。</p> <p>幅員が4m未満の未整備な市道について、緊急車両の円滑な通行と居住環境の向上を図る必要があったため。</p> <p>常磐自動車道守谷SA周辺で新たに計画されている土地区画整理事業や（仮称）守谷市総合公園整備による地域活性化のため、守谷SAから直接乗り降りが可能となるスマートIC設置への期待が高まったため。</p>	<p>幅員が4m未満の市道の拡幅及び道路排水の改善、並びにスマートインターチェンジアkses道路の整備のために、用地買収、補償、設計、工事を計画的に実施する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>生活に密着した道路を拡幅整備することにより、緊急車両を円滑に通過させるとともに、交通の利便性及び居住環境の向上を図る。</p> <p>（仮称）守谷SAスマートICの設置により、新たな企業誘致による地域経済の活性化や物流の効率化、市内渋滞箇所の回避による観光施設へのアクセス時間の短縮、災害時における周辺自治体との連携強化を図る。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>歩行者・自転車・自動車が快適に通行できるよう、生活道路の整備を進める。</p>	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】 令和5年度は、9路線1646メートルの道路改良工事を実施し成果が向上していますが、生活道路の拡幅要望は73路線あります。また、（仮称）守谷SAスマートインターチェンジは、令和6年9月に新規事業化が決定しました。</p> <p>【課題】 限られた予算や職員で効果的に道路を整備するため、令和5年度に定めた優先順位評価基準に基づき、計画的に整備する必要があります。また、スマートインターチェンジの整備を確実に推進するため、プロジェクトチームを編成し、速やかな事業着手が必要です。</p>	<p>実施済の活動内容</p> <p>9月 市道改良工事3路線発注（繰越2路線含む）</p> <p>9月 スマートインターチェンジ新規事業化決定</p> <p>スマートインターチェンジ測量・地質調査補正予算可決</p> <p>今後の活動内容</p> <p>10月 市道改良工事1路線発注</p> <p>スマートインターチェンジプロジェクトチーム発足</p> <p>スマートインターチェンジ測量・地質調査業務発注</p> <p>11月 市道改良工事2路線発注</p> <p>12月 市道改良工事2路線発注</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>（市道改良工事）</p> <p>令和6年度は、優先順位評価基準に基づき、8路線（繰越2路線含む）の市道改良工事を実施します。</p> <p>（（仮称）守谷SAスマートインターチェンジ）</p> <p>令和6年度下期にプロジェクトチームを編成し、測量及び地質調査に着手します。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p>■増加</p> <p>□維持</p> <p>□削減</p>	<p>令和7年度は、（仮称）守谷SAスマートインターチェンジ詳細設計業務を予定しているため、コストの方向性は「増加」となります。次年度以降も、スマートインターチェンジの整備促進により、コストは増加傾向になります。</p>

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
道路整備の必要性や整備効果を客観的に評価し、事業着手路線の優先順位評価基準を策定した。	道路整備に関する評価基準により整備要望路線の評価を行い、その結果を踏まえて新規事業着手路線を決定し、測量設計業務を実施した。 （仮称）守谷SAスマートICの新規事業化に向けて、準備会や地区協議会を開催し、実施計画書を取りまとめ、令和6年9月6日に国から新規事業化路線として採択された。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
道路改良率（道路台帳総括表）（%）	69.64	69.79	69.86	69.91	71.12	0.00	70.24
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	令和6年度は、狭あい道路や歩道の拡幅、道路排水施設の整備など道路改良工事を706.5m実施したため、道路改良率が向上した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	（仮称）守谷SAスマートICの新規事業化が決定したため、スマートICの早期開通を目指し、市道守谷スマートICアクセス道路や関連事業の整備を推進する。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	353,228	298,785	320,431	542,616	1,268,718
	国・県支出金	124,408	40,001	28,722	35,000	89,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	152,339	250,229	193,586	195,229	0
	一般財源	76,481	8,555	98,123	312,387	1,179,718
正職員人工数（時間数）	4,271.00	5,013.00	5,468.00	0.00	0.00	
正職員人件費	16,469	21,075	23,217	0	0	
トータルコスト	369,697	319,860	343,648	542,616	1,268,718	

令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	国土調査事業	担当課	建設課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成28年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	施策の総合推進	市民協働	
予算科目コード	01-080601-01 補助	根拠法令・条例等	国土調査法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>官民境界の明確化及び課税の適正化・公平化を図るため。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・松並Ⅲ地区 地籍図、地籍簿作成 580筆の閲覧 ・本町Ⅰ地区 1,265筆の境界現地立会い 地籍図根三角測量 細部図根測量 一筆地測量 ・本町Ⅱ地区 一筆地調査 ・令和7年度から着手する本町Ⅲ地区の地籍調査業務委託を設計し、発注した。 ・地籍調査事業費補助金が減少傾向にあるため、新たな財源が必要である。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>土地の最も基礎的な情報である地籍を明らかにし、その結果を記録することにより、官民境界の明確化、課税の適正化・公平化が図られる。また、災害時においても迅速に境界を復元することができる。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>土地一筆の所有者・地番・地目の調査と境界確認や土地の面積測量を行ない、地権者に承諾を得て、県、国に承認をもらう。その結果、法務局で新たな地籍図、地籍簿の台帳が正確に備えられ、多くのトラブルが解消される。</p>	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】 現在、守谷市では、地籍調査を3地区同時に実施しているものの、1地区3年間で要するため、市内全域が完了するのは令和32年度末になる予定です。その間、土地所有者等の高齢化が進み、土地の境界の確認に必要な認証や物証が失われ、今後、調査を円滑に実施することが難しくなる恐れがあります。</p> <p>【課題】 早期完了のためには、年間調査地区を増やさなければなりません。そのためには財源の確保や業務体制の構築が必要になります。また、法務局が行う地図作成事業の活用について検討することも必要になります。</p>	<p>【年間調査地区の増加による事業前倒しに係る検討】</p> <p>実施済の活動内容 9月 計画変更に関する茨城県協議 今後の活動内容 10月 手続きに関する茨城県協議、業務体制に関する内部協議</p> <p>【法務局が行う地図作成事業の活用】</p> <p>実施済の活動内容 5月 事業内容の確認、事業対象地区の確認 6月 地区選定考慮要素に関する資料収集及び整理 地区選定考慮要素の妥当性及び要望箇所の検討 検討結果の報告書作成、経過報告（課長） 要望書内容に係る協議、要望書作成、内容精査・修正 要望書提出 今後の活動予定 随時 法務局と茨城県における候補地区に関する協議への支援</p> <p>【担当職員の質の向上】</p> <p>実施済の活動内容 5月 関東ブロック地籍調査事業担当者講習会（1名） 9月 関東ブロック地籍調査事業実務研修会（2名） 公共測量講習会（2名） 今後の予定 2月 国土調査実務講習会（2名）</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>年間調査地区の増加による事業の前倒しに係る検討を行います。法務局が行う地図作成事業の活用について検討を行います。担当職員（専門職）の質の向上を図るため、研修等に積極的に参加します。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<p><input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減</p>	<p>年間調査地区の増加による事業前倒しには、補助金を活用するための茨城県との協議・調整のほかに、担当職員の増員等、業務体制の構築が必要になるため、今後も継続して検討協議が必要になります。法務局が行う地図作成事業が活用できた場合は、市費による負担は多くありません。</p>

R05年度の取組・評価・課題		R06年度の取組・評価・課題	
松並Ⅱ地区 地籍図、地籍簿作成 閲覧、承認 法務局へ送付 松並Ⅲ地区 境界現地立会い 地籍図根三角測量 細部図根測量 一筆地測量 本町Ⅰ地区 一筆地調査 地籍調査事業費補助金が減少傾向にあるため、新たな財源が必要である。	松並Ⅲ地区 地籍図、地籍簿作成 閲覧、承認 法務局へ送付 本町Ⅰ地区 境界現地立会い 地籍図根三角測量 細部図根測量 一筆地測量 本町Ⅱ地区 一筆地調査 地籍調査事業費補助金が減少傾向にあるため、法務局の地図作成事業へ申請を行ったが採択されなかった。新たな財源確保のため、対象となりえる補助制度を調査する。		

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
地籍調査実施面積（19条5項分含む）（k m ² ）	5.90	5.90	6.30	6.57	7.26	0.00	7.69
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	本事業は第7次十箇年計画を基に順次対象地区での事業を実施しているため指数値は向上している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	計画どおりに適切な地籍調査事業を推進する。 1年目は、対象地区の調査図及び地権者住所等調べ、2年目は、現地調査、立会通知送付、地権者との一筆地立会いを行う。3年目は、地籍図、地籍簿の作成・閲覧を行い、県・国の承認を得る。4年目は、成果の写しを法務局へ送付し、登記簿、地籍図の備付けを行い、地権者に対して一筆図を送付する。 令和7年度も3地区（本町Ⅰ地区3年目、本町Ⅱ地区2年目、本町Ⅲ地区1年目）を行う予定。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	27,706	29,185	45,866	44,886	44,886
	国・県支出金	19,875	17,040	24,117	33,795	33,795
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	7,831	12,145	21,749	11,091	11,091
正職員人工数（時間数）	6,391.00	4,589.00	4,163.00	0.00	0.00	
正職員人件費	24,644	19,292	17,676	0	0	
トータルコスト	52,350	48,477	63,542	44,886	44,886	